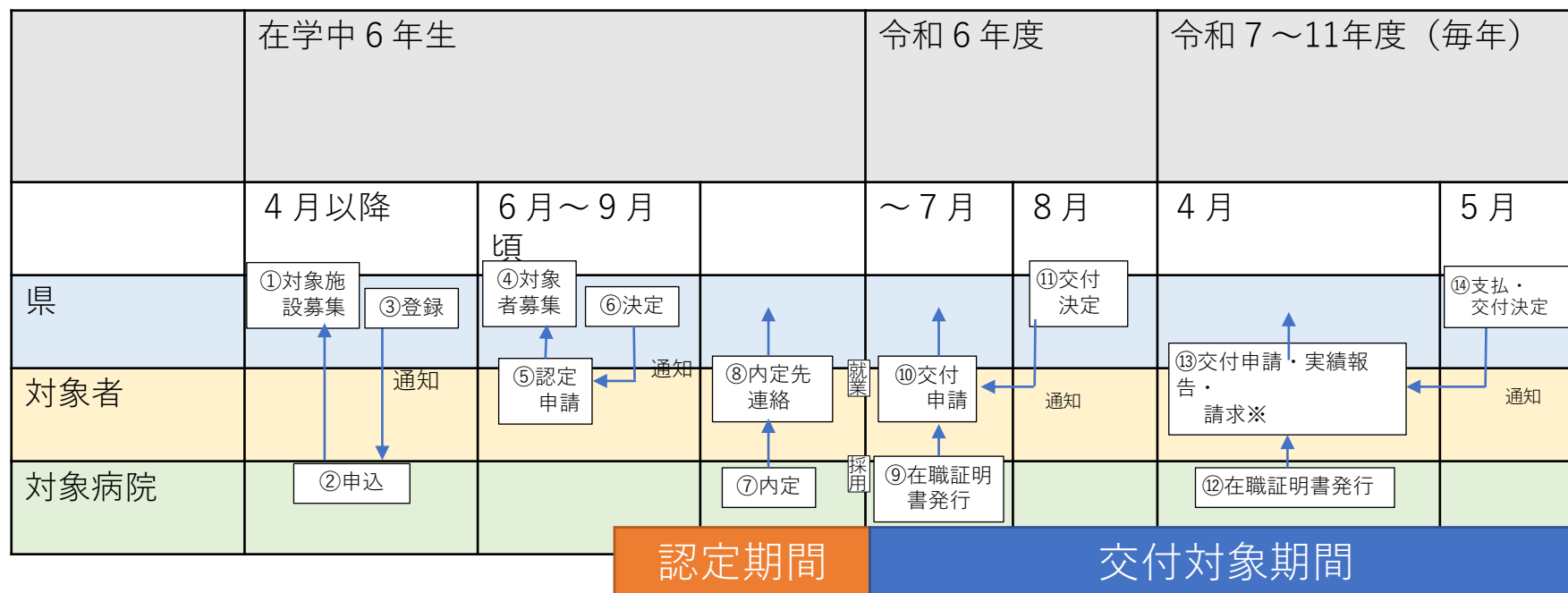


対象者及び対象施設の手続きの流れ

●薬学部6年生の場合

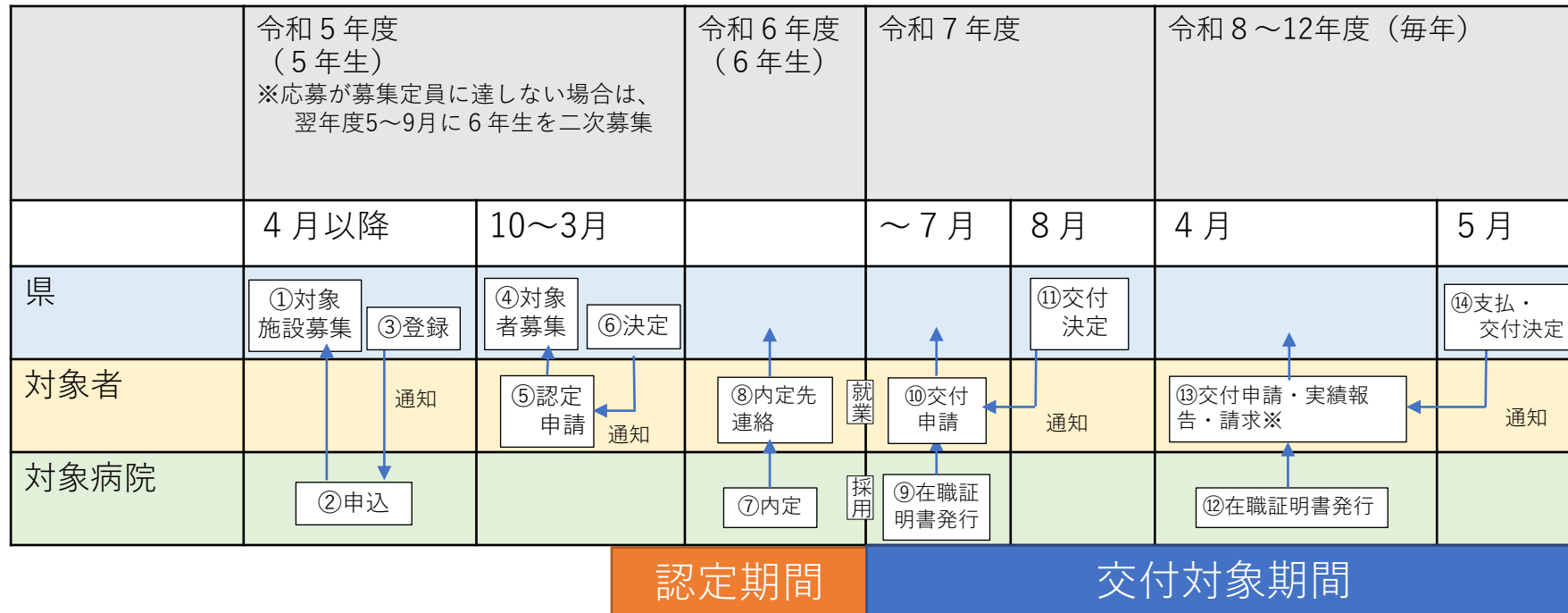


※就職6年度は、実績報告・請求のみ

- **認定期間**・・・対象者の認定を受けてから就職するまでの間。
現在の6年生の場合、最長で令和7年6月まで。
- **交付対象期間**・・・就職後、交付対象となる期間で最長5年間。
ただし、産休・育休等で奨学金返還が猶予された場合は、延長可能

対象者及び対象病院の手続き

● 令和7年度に就業する場合（現在の薬学部5年生）



※令和12年度は、実績報告・請求のみ

- **認定期間**・・・対象者の認定を受けてから就職するまでの間。
現在の6年生の場合、最長で令和7年6月まで。
- **交付対象期間**・・・就職後、交付対象となる期間で最長5年間。
ただし、産休・育休等で奨学金返還が猶予された場合は、延長可能